

令和7年2月28日

稲城市議会議長

北浜 けんいち 殿

稲城市議会建設環境委員会

委員長 いそむら あきこ

建設環境委員会特定所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査について、調査した結果を、次のように報告します。

記

1 調査事件名

市内公園の管理運営について

2 調査の目的

公園は、遊びや運動を楽しむ場としてだけでなく、健康の促進や心のリフレッシュ、地域の絆を深める場としてコミュニティ形成を支え、さらには防災拠点としても重要な役割を担っているが、その一方で、維持管理コストや安全性の確保、利用者ニーズへの対応といった課題も抱えている。

こうした課題に対し、市の現状や先進自治体の事例を調査し、市民に親しまれ、使われ活きる公園となるよう、市内公園の管理運営について、委員会として意見をまとめ、行政へ提言することを目的とする。

3 調査した委員

いそむらあきこ(委員長)、岡田まなぶ(副委員長)、つのだ寛美、村上洋子、中島健介、中田中、渡辺力

4 調査の経過

(1) 委員会開催日

①令和5年6月26日(月)

特定所管事務調査事項(自主調査事項)に「市内公園の管理運営について」を追加することを決定。今後の進め方について協議し、現状について市に説明を求めることとした。

②令和5年7月28日(月)

市内公園の管理運営について市から説明を実施。視察先候補を挙げ、決定に向け調整することを確認。

③令和5年9月15日(金)

西東京市西東京いこいの森公園、都立野山北・六道山公園への視察を決定。

④令和6年4月16日(火)

各委員から西東京市西東京いこいの森公園、都立野山北・六道山公園への視察の報告(意見・感想等)を発表。

⑤令和6年9月17日(火)

広島県広島市ひろしまゲートパーク、岡山県岡山市下石井公園への視察を決定。

⑥令和6年12月18日(水)

各委員から広島県広島市ひろしまゲートパーク、岡山県岡山市下石井公園への視察の報告(意見・感想等)を発表。報告書案の確認・修正はメールで行うこととした。

⑦令和7年1月29日(水)

報告書案を確定し、第1回定例会において報告することとした。

(2) 委員派遣

①令和5年10月30日(月)

都立野山北・六道山公園、東京都西東京市西東京いこいの森公園に委員7名を派遣し、視察した。

②令和6年11月6日(水)～11月7日(木)

広島県広島市ひろしまゲートパーク、岡山県岡山市下石井公園に委員7名を派遣し、視察した。

5 まとめ

稲城市の現状調査と先進自治体の視察を行い、委員会で議論を重ねた結果、以下4点の項目について、委員会の提言として報告する。

(1) 公園を活かした地域活性化と社会課題解決

公園は、市民にとって最も身近な公共空間であり、多様な世代やニーズが交わる場である。その可能性を最大限に引き出し、地域活性化と社会課題解決の実現を促進する取組が重要である。

① 訪れたいくなる、滞在したいくなる空間を創出し、また日常的に公園を利用してもらうために、継続的な社会実験を行い、その結果をもとに、管理運営及び

利活用を見直すこと。また、芝生化やピクニックワゴンの設置など、環境や利用者に配慮した取組を検討すること。

- ② 公園は新たな政策やアイデアを試す実証フィールドとして最適であるため、公園を拠点とした地域活性化の取組を検討すること。また、小さな公園の利用価値を再発見する取組は、まちの魅力を向上させるうえでも重要である。
- ③ みどりの力を活かして社会課題を解決するため、公園を「健康なまちづくり」「教育との連携」「地域経済の活性化」を進める場として位置づけることについて市民参加で検討すること。
- ④ 新たに整備される吉方公園などは、同地区のコミュニティの場や憩いの場として、賑わいの創出をおこない、人と人を結び付ける魅力ある空間づくりを進めること。
- ⑤ 公園施設の有効活用、リニューアル、バランスの取れた公園配置、財源確保の方策等を取りまとめた「公園配置計画」の策定を検討すること。

(2) 市民協働による持続可能な公園づくり

公園は、市民の日常生活の憩いの場であると同時に、地域交流を育む空間でもある。そのため、市民一人ひとりが主体的に関わり、地域コミュニティの活性化に繋がるよう、市民協働による持続可能な公園づくりを推進することが重要である。

- ① 市民、行政、指定管理者が一体となり、地域ごとに、現在進行中の吉方公園のような市民参加型のワークショップ方式を活用した計画づくりを推進すること。また、公園の目的や位置づけについて、市全体のまちづくりの視点から市民と十分に議論し、共通のビジョンを共有すること。
- ② 市民協働をさらに推進するため、市民や地域団体、行政などの関係者と連携や企画等を図る「パークコーディネーター」を配置し、課題の抽出や解決策の提案、新たな協働主体の発掘、公園や地域の価値を高める企画を検討すること。
- ③ 協働型パークマネジメントとして「意見集約⇒ビジョンの作成・共有⇒学習⇒実践⇒確認」の手法を検討すること。さらに協働を支える仕組みづくりとして、「専門部署の配置」「多様な主体が参加できる受け皿づくり」「活動の基本的なルールの共有」「モチベーションを高める工夫」「参加者を増やす仕組みの構築」を検討し、継続的、発展的なパークマネジメントを推進すること。
- ④ ボランティア活動を単なる無償奉仕にとどめず、「ボランティアを育てる」仕組みを構築し、若年層を含む幅広い担い手を確保すること。また、登録費の徴収や講習会の義務化を通じて責任意識を醸成し、活動者同士が意見を交わし学び合う場を提供すること。

(3) 公民連携パークマネジメントによる最適な運営

限られた予算や人員での公園運営には限界があり、持続可能で魅力的な公園づくりを進めるためには、民間活力を積極的に活用した公民連携パークマネジメントによる効率的な運営が重要である。

- ① 今後整備が予定されている公園については、Park-PFI など民間活力の導入と指定管理者制度を組み合わせることで、民間事業者による収益施設と公共部分の一体的に整備・運営することが可能となり、市の維持管理費等の負担軽減にもなるため、Park-PFI 制度導入の検討を行うこと。
- ② 地域の造園会社やNPO 法人、コンサルタントなど、専門性を活かした団体によるコンソーシアム形式の指定管理者制度を採用し、それぞれの得意分野を活かした運営を検討すること。

(4) ウォーカブルなまちづくりとしての公園整備

ウォーカブルなまちづくりを進めるためには、歩行者に優しい環境を整備し、都市空間をより魅力的で活気ある場所にすることが不可欠である。公園はその中心的な役割を担っており、単なる「公園」ではなく、街全体の回遊性を高め、住民や来訪者が積極的に訪れたい魅力ある場所を提供することが求められる。このような視点から、ウォーカブルなまちづくりとしての公園整備の取組が重要である。

- ① 南山東部地区の奥畑谷戸公園については、同地区内で進められている「TOKYO GIANTS TOWN」構想による来訪者を「ジャイアンツタウンスタジアム」周辺だけに留めるのではなく、市街地へ回遊・滞留させるような魅力ある公園づくりを目指すこと。
- ② 街の回遊性を高め、快適な滞在環境を提供するため、人中心の空間を目指し、道路や公園の整備・利活用を進めるウォーカブルなまちづくりを推進すること。具体的には、歩道の拡張やベンチの設置、公園内に天候に左右されず憩いと賑わいを提供できる屋根のある空間の整備、周辺地域の特徴に合わせた公園活用や再生を進め、街全体の活力を引き出す計画等の取組みを検討すること。

結びに、本調査にご協力いただいた東京都・西東京市・広島市・岡山市、及び本市の都市環境整備部緑と環境課に感謝申し上げます。公園が持つ可能性を最大限に活かし、市民、行政、民間が協力して、多世代にわたる交流や地域活性化を促進するとともに、憩いの場や賑わいの場としての役割を果たす公園の管理運営が進められることを望み、この調査報告書が、今後の施策に向けた一助となることを願い、調査報告のまとめとする。

6 各委員から提出された意見・提案等

(1) 公園を活かした社会課題解決と地域活性化

- ・みどりの力を活かして社会課題を解決するため、「健康なまちづくり」「教育との連携」「地域経済の活性化」を進める場として公園を位置づけることについて市民参加で検討する。
- ・吉方公園などは、同地区のコミュニティの場、憩いの場として、賑わいが創出されるよう、公園づくりを進める。
- ・公園は市民にとって身近な公共空間であり、多様な世代やニーズが交わる場であることから、新たな政策やアイデアを実証するフィールドとして最適である。公園を拠点とした地域活性化の取組を検討する。
- ・対象となる公園の潜在能力を把握するため、公園や周辺地域の特性を事前に調査し、その結果を事業計画策定や市民ワークショップに活用する。また、調査をもとに、公園ごとに利用の仕方などコンセプトを工夫することや明確化することが大切である。
- ・公園づくりを通じて、持続可能な社会に貢献し、里山のポテンシャルを引き出し、現代社会の問題解決を目指す。
- ・「公園配置計画」を策定し、公園施設の有効活用、リニューアル、バランスの取れた公園配置、財源確保の方策を検討する。
- ・市民、行政、指定管理者の3者で進める「みんなで育てる小さな公園プロジェクト」では、小さな公園に焦点を当てて、小さな公園なりの利用価値について再発見する。住宅地に点在する小さな公園こそが、まちの魅力を高め大きな力となる。
- ・公園づくりに関する職員のアイデアも積極的に取り入れようという機運を醸成する。
- ・訪れたいくなる、多くの人が滞在したくなる公園づくりをするために、積極的に様々な実証実験おこなう。
- ・リニューアル後の下石井公園を柔軟に利活用し、魅力的で賑わいのある空間を創出するために、管理運営及び利活用に向けた実証実験が期待できる。また、日常的に公園を利用してもらうために、継続的な実証実験も実施する。
- ・芝生化による効果検証をしたことにより（実験、市民アンケートなど）、芝生化した方が、利用者は増えることが実証されたというプロセスが評価できる。
- ・芝生化は、人工芝の摩耗や暑さ、環境への影響を避けるために選ばれたもので、自然素材選定の参考になる基準である。
- ・日常的に憩える場を目指し、芝生化を進め、子どもたちの遊び場やピクニックワゴンなどを設置する。
- ・人と人を結び付ける魅力ある公園の空間づくりが大切である。

(2) 市民協働による持続可能な公園づくり

- ・芝生化やイベント開催など、市内の公園を日常的に憩える場に、賑わいの場にしていくために、地域ごとに、市民・指定管理者・稲城市で、ワークショップなどを行う。
- ・現在進められている吉方公園と同様に、ワークショップ方式等による市民参加による計画づくりを進める。
- ・何のために、どんな公園をつくるのか、市の全体のまちづくりの中での位置づけについて、十分に市民参加で論議し、大きな幹をつくるのが大切である。
- ・指定管理者の公募・策定の過程においても、市民の要望を参考に募集要項を作成する。
- ・地域団体と連携し、公園でのイベント企画や市民協働を通じて新たな交流の場を創出し、地域活動団体との積極的な新しい取り組みを推進する。
- ・市民協働担当としてパークコーディネーターを配置し、課題抽出・解決策の提案、新たな協働主体の掘り起こし、公園・地域の価値を高める企画等に取り組む。また、窓口を一本化することでコミュニケーションを円滑にすることが可能となる。
- ・協働型パークマネジメントとして「意見集約⇒ビジョンの作成・共有⇒学習⇒実践⇒確認」の手法を検討すること。さらに協働を支える仕組みづくりとして、「専門部署の配置」「多様な主体が参加できる受け皿づくり」「活動の基本的なルールの共有」「モチベーションを高める工夫」「参加者を増やす仕組みの構築」を検討し、継続的、発展的なパークマネジメントを推進すること。
- ・ボランティアを無償の労働奉仕で終わらせず「ボランティアを育てる」場・仕組みを確立することで、若い人も含む幅広い担い手を確保する。
- ・事前説明会や講習の参加を義務化し登録費を徴収する一方、意見を取り入れたり、ボランティア間の教え合いの場を設ける。
- ・地域奉仕活動が必須な高校生を巻き込み、公園づくりを通じて単位を修得できるようにし、事業者は近隣学校と連携した公園づくりを推進する。
- ・公園ボランティア、里山サポーター、学校ボランティア、団体ボランティア、体験ボランティア、関係団体・企業、アドバイザー・講師等、多くのボランティアの方の理解と協力を得て、継続した活動ができる仕組みづくりが大切である。
- ・関係者（団体）や地域の方々との将来像の共有、隣接施設やまちづくり団体との関係構築などが大切である。
- ・行政が中心的な公園を市民の声を反映させながら、賑わいと交流の場として進めていく。

- ・行政は主体的に関与せず、商店街や市民団体が主体的にまちづくりに参画できる仕組みを作ることで、後方支援・サポートを行い、マインドの醸成につなげることが重要である。
- ・市民参加型の社会実験として、公共空間の活用方法をテーマにデザインミーティングを行い、地域の人々が主体的に関わることで、利用者のニーズに即した施設が提供される仕組みをつくる。
- ・市民のニーズ、芝生化に伴う懸念点や不安の声に対して、市民と一緒に改善策を策定し、ひとつずつ丁寧に課題を乗り越えながら整備をおこなう。

(3) 公民連携パークマネジメントによる最適な運営

- ・今後整備が予定されている公園については、Park-PFI など民間活力の導入と指定管理者制度を組み合わせることで、民間事業者による収益施設と公共部分の一体的な整備が可能となり、市の維持管理費等の負担軽減にもなるため、制度導入の検討をおこなう。
- ・Park-PFI と指定管理者制度を併用し、民間事業者がイベントスペースの設計・整備から運営、イベント誘致まで一体的に行うことで効果的な管理・運営が可能である。
- ・広島市初の Park-PFI は、最長 20 年の期間で公募による民間事業者が管理運営を担当し、収益施設は 9 社で市と事業者双方にメリットがある。
- ・地域の造園会社、NPO 法人、コンサルタントなどの専門性を活かした団体によるコンソーシアム形式の指定管理者制度を採用する。
- ・どのような公園を目指すのか様々な方から意見を聞き「ビジョン」策定から始めることで、公園管理の方向性について全てのステークホルダー間で共有を図る。
- ・行政側が指定管理者の自由な企画や発想を尊重し、公園管理を担うパートナーとして位置づけている。
- ・キッチンカー導入の課題としては、ただ呼ぶだけでは人流を作り出す仕組みが不十分であり、どのように人流を生み出すかが大切である。
- ・民地として残っている土地について、事業者が所有者と信頼関係を築きながら、管理の必要性を説明し、納得をしてもらって管理する粘り強い関係づくりが大切である。
- ・指定管理者の収入源として、駐車場やバーベキューコーナーの利用料、企業や団体との協力によるイベント実施などがあり、維持管理費を抑えつつ市民サービスの向上を図ることができる。
- ・既存のインラインスケート事業などの強みや弱みを見直し、新たな広報手段を提案することで、事業の魅力を高める。

- ・必要に応じて、利用料を徴収し事業の質を高めることで、利用者の不安払しょくや満足度の向上に寄与することができる。
- ・エリア全体を包括的に管理することで、エリアマネジメントを意識した地域の活性化を図る。
- ・スケボーパークの運営では、市の方針に沿ってスケートボードの振興を図り、市が設備を購入し、運営事業者が管理を担当するという役割分担をおこなっている点は参考になる。
- ・公園の維持管理費については、運営事業者からの土地利用料とネーミングライツ収入によって賄われており、実質の市の負担額を軽減することができる。

(4) ウォークアブルなまちづくりとしての公園整備

- ・南山東部地区の奥畑谷戸公園については、同地区内で進められている「TOKYO GIANTS TOWN」構想による来訪者を「ジャイアンツタウンスタジアム」周辺だけに留めるのではなく、市街地へ回遊・滞留させるような魅力ある公園づくりを目指す。
- ・ウォークアブル推進事業は、人中心の空間を目指し、快適な滞在環境を提供するために道路や公園の整備・利活用を進めることが可能である。また、市内の回遊性が高まり、街全体の活性化にも貢献する。
- ・岡山駅から岡山城の区間の回遊性を高めるために、「下石井公園を訪れたい公園にする」という解決策を明確にしたまちづくりが参考になる。
- ・人口減少や歩道が歩きにくいことにより回遊性が失われ、まちの賑わいがうまれにくいなどの現状に向き合い、解決策としてのウォークアブルなまちづくりを実施し、将来を見据えたまちづくりが重要である。
- ・下石井公園の管理は通常の公園管理と切り離し、「街なかにぎわい推進課」は役割分担を通じて、公園活用に集中できたため、事業が実現できている点は参考になる。
- ・下石井公園の再生は、岡山駅周辺と岡山城周辺をつなぐ「ハレまち通りの再整備」として位置づけられ、歩道活用ルールを整理し、1mのはみ出し営業を許可することで利便性向上と売り上げに貢献している点は参考になる。
- ・旧広島市民球場跡地の活用については「ひろしま都心活性化プラン」として位置づけられ、明確なコンセプトを設定している。
- ・中心市街地の土地活用についてしっかりしたビジョンを策定してから、それを踏まえて具体的な事業者の募集を実施する。
- ・天候に左右されずに憩いと賑わいを提供できる屋根のある空間を整備することは、日常的な休息スペースの確保にもつながる。